特集・〈型〉のダイナミズム——古代文学の普遍と固有——

引用と変形

津田博幸

序

他者の言葉を引用したり、それに言及したりするときには、多かれ少なかれ、もとの言葉は変形される。引用される言葉には引用者によるなんらかの負荷が必ず加わる。[1] 本稿は、八世紀の諸テキストにおいて、そのような引用による変形はどのような表現価値・効果をもったのか、また、引用による変形にはどのような力学が働いているのか、といった問題を考察する。

その際、本稿では、引用される前の形と引用された後の形が両方とも書かれている例、つまり、テキストの比較によって「変形」が確実に観察できる例を優先して検討する。その次には、引用前の形がわからない例、すなわち大部分の会話引用や心内語引用などについて類推的に検討するというステップが考えられるが、本稿では紙幅の都合によりそこまでは至れない。

本稿に与えられた課題は「〈型〉のダイナミズム」である。[2] この課題には以下のように二つの観点（〈型〉というタームの使い回し）によって考えることで応えたい。

第一の観点。引用は、そもそも一定の引用形式という〈型〉によって示される。漢文なら「曰…」によって導かれたり、和文なら「…と」で受けたりなどの形式である。その〈型〉があることで、引用される言葉（引用前の言葉。見える場合と見えない場合がある）と引用された言葉（引用後の言葉）の等価性が保証される。変形はその〈型〉に支えられて現象する。もしその変形が表現価値をもつなら、われわれはそこに「〈型〉のダイナミズム」を見出すことができるだろう。

第二の観点。和歌などの定型表現の〈型〉の中に言葉が引用されることで生じる変形がある。この場合には、〈型〉はどの程度の強度をもつかという問題を立てることができる（たとえば、和歌の〈型〉の強度が日常語の〈型〉の強度を凌駕する、などという問題）。また、場合によっては〈型〉と〈型〉の強度の競合という現象も観察できる（たとえば、宣命の〈型〉の強度と和歌の〈型〉の強度の競合など）。これらも「〈型〉のダイナミズム」の問題系と言えよう。

第一の観点の〈型〉（言語のもつ引用という形式）と第二の観点の〈型〉（特定のジャンルの言語の表現形式）は、後者に前者が持ち込まれる（たとえば、和歌の中に会話や心内語が引

用される）ことで生まれる表現価値といった問題においてつながると予想される。

なお、紙幅の都合で本稿全体が一つの序説にしかなりえないことをあらかじめお断りしておきたい。本稿で十分展開できなかった問題については別稿を期したい。

一

『古事記』上巻、いわゆる海神宮訪問譚で、海神宮で三年過ごしたホオリが嘆くのを妻トヨタマ姫が聞いて海神（父神）に報告する。

故、至三年、住其国。於是、火遠理命、思其初事而、大一歎。故、豊玉毘売命聞其歎以、白其父言「三年雖住、恒無歎。今夜為大一歎。若有何由」。

それを聞いた海神は自らホオリに問う。

故、其父大神、問其聟夫曰「今旦、聞我女之語、云『三年雖坐、恒無歎。今夜為大歎』。若有由哉。亦、到此間之由、奈何」。

海神の言葉の中に、娘が自分に語った言葉が引用されている。しかし、それは逐一そのままではなく二箇所（傍線部）の変形を含んでいる。

第一の変形「住」→「坐」の「坐」字は、『古事記』では「いらっしゃる」の意の敬語を表記する機能を与えられていると考えられる。ホオリがいない場で、トヨタマ姫は敬語を用いず表現していたが、海神がホオリに対面して問う場では引用者である海神が敬語に変形させている。海神のホオリへの気遣い（社会的マナー）が変形を生じさせたと考えられる。あるいは、そういう気遣いがこの対話の場で現に発動していることをこの文字面は表現している。

第二の変形「大一歎」→「大歎」は、「一」というディティールの省略である。これは、ホオリの嘆息を直接聞いたトヨタマ姫と間接的に聞いた海神との体験の迫真性の違いを表現していよう。

もっとも注目すべきは波線部「若有由哉」である。ここはひとまず海神の言葉と見て、『　』の外に出して置いたが、明らかにトヨタマ姫の言葉の末尾の「若有何由」の変形である。末尾の二字「何由」を「由哉」に変えることで、当人のいない所で理由を推測する言葉が当人に対面して直接理由を問う言葉に変形されている。変形後の末尾の「哉」は直接問いかける感じを表していると解すべきだろう。海神の言葉の全体は「問…曰」として引用され、全体がホオリへの問いかけである。その中に、娘トヨタマ姫の言葉が引用されるのだが、娘の言葉の引用の最後がいわば境目なしに海神のホオリへの直接の問いかけに移行してしまったのである。そして、直後に「亦」が置かれ、並列する形で第二の問い「到此間之由、奈何」が続き、そこではもはやすっかり海神の言葉になっている。こういう意味で、「若有由哉」の四字には父娘両者の声が重なっている（二声表現）との読み取りも可能であろう。[3] それによって、この問いは一人の問いではなく、父娘の心を合わせた問いであることが表現される。

このように、引用されたトヨタマ姫の言葉に施された計三箇所の変形から、読者は、表現としてのいろいろな価値を、言い

換えれば言葉の信号的・辞書的意味以上の〈意味〉を受け取ることができる。

注意すべきは、「聞我女之語、云」と〈型〉通りに引用されている以上、「三年雖住、恒無歎。今夜為大一歎。（若有何由）」と「三年雖坐、恒無歎。今夜為大歎。（若有由哉）」は話者にとっても読者にとっても同じ言葉なのだという点である。そして、同じであるゆえに変形が意識され、右に見たような〈意味〉が、いわばにじみ出るのである。

『古事記』のような漢字文（漢字を用いて中国語以外の言語を書記した文章）ではなく、正格漢文ではどうだろうか。右に見たのと同じ場面の『日本書紀』神代下・第十段一書第一には、以下のような変形の例が見える。

是後、火火出見尊、数有歎息。豊玉姫問曰「天孫、豈欲『還故郷』歟」。対曰「然」。豊玉姫、即白父神曰「在此貴客、意望欲『還上国』」。

二重カギ括弧部分は二つとも、トヨタマ姫の言葉によって述べられたホホデミの心内語である。トヨタマ姫が推測してこう言っているわけだが、これも引用の一種である（現代の訓読法なら、「『…』と欲す」と訓読される格関係にある）。この二箇所の言葉の趣旨は同じである（ホホデミがもといた場所に帰る）。しかし、初めの「故郷」は、もう一度引用される際、「上国」に変えられている（もちろん両者は同じ場所を指している）。

初めの「故郷」はトヨタマ姫がホホデミの立場に成り代わって表現した呼称と言ってよい。ホホデミの面前でホホデミの心に寄り添おうというトヨタマ姫の気遣いを感じさせる。一方の、父神に向けて引用される際の「上国」は、海中の住人である父神（とトヨタマ姫自身）の立場に即した呼称である。というわけで、全体として、この変形はトヨタマ姫の対話相手への気遣いを表現していると解せる。その気遣いが（引用された）ホホデミの心内語に覆い被さっていることを、比喩的に「二声化している」と評することも可能だろう。

これらの変形は漢文流の避板法と解せる可能性もあるが、右に見たように、その表現価値はそれにとどまらないだろう。漢字文同様、正格漢文でも、引用と変形による〈意味〉の表現はなされていると言えよう。

二

次に、引用される言葉の強度という観点から考えてみたい。『古事記』中巻・景行天皇記の、ヤマトタケル西征の段を例にとる。天皇はヤマトタケルに次のように命ずる。

於是、天皇、惶其御子之建荒之情而、詔之「西方有熊曽建二人。是不伏无礼人等。故、取其人等」而遣。

これを受けてヤマトタケルは西征に赴き、クマソタケルを追い詰める。その場面で、両者の問答があり、右の天皇の言葉がヤマトタケルによって引用される。

（クマソタケルが）白言「汝命者誰」。爾、詔「吾者坐纒向之日代宮所知大八島国大帯日子淤斯呂和気天皇之御子、名倭男具那王者也。意礼熊曽建二人、不伏無礼聞看而、『取殺意礼』詔而遣」。

天皇の「命」を受けて西征を行うヤマトタケルは、折口信夫

のタームで言うところの天皇の〈みことも ち〉である。〈みことも ち〉とは、言葉の呪力への古代的信仰の一形態として折口が考えた仮説で、神や天皇の呪力ある言葉を預けられ、自らの心の内に保持し、それを人に述べる者は、当の神や天皇と同じ資格を持つという信仰があった、とするのである。[4] 右の場面は、その〈みことも ち〉がまさに天皇の〈みこと〉を宣り下すところだと言ってよい。

ここでヤマトタケルは天皇の〈みこと〉である「取其人等」を「取殺意礼」と変形して引用している。「取」という婉曲な言い方に「殺」を添えてずばりと表現し、「其人等」という三人称を、罵倒や蔑みの気持ちを込めた二人称「意礼（おれ）」に変えているのである。この変形された四字からは、天皇の声の上にヤマトタケルの粗暴な声が大きく覆い被さった二声が聞きとれよう。

これが、折口の言うような信仰上の言葉の聖性を冒すものなのかどうか、即断はできないが、〈みことも ち〉として謹み深い態度とは言えないだろう。

世俗法上はどうだろう。『養老律』の職制律には、天皇の〈みこと〉の書記テキストである詔書の伝達を正確・迅速ならしめるための罰則規定が設けられている。それには、故意に詔書の趣旨を変えて施行した場合には懲役二年、過失で詔書の趣旨を取り違えた（「失其旨」）場合には尻に笞打ちを八〇回、詔書作成過程で天皇の言葉を忘れたり聞き誤ったり写し誤ったりしたが趣旨は不明になっていない（「未失詔書之旨」）場合には笞打ちを三〇回、などとある（第二二一～二二三条）。つまり、ヤマトタケルによる変形は「未失詔書之旨」の範囲内には収まっているが、まったく問題がないわけではない（評価によっては笞打ち三〇回相当）ということになる。結局、聖俗両面から評価して、ヤマトタケルは天皇の〈みことも ち〉としては際どいことをしていると考えられる。

そもそも父・景行天皇がヤマトタケルを恐れ、西征に追いやった原因は、兄を「泥疑教覚（ねぎさとせ）」という天皇の〈みこと〉を、ヤマトタケルが「待捕掘批（つかみうち）而、引闕其枝、裹薦投棄」と言い換えたことにある。つまり、『古事記』では初めから、ヤマトタケルの暴力性は天皇の〈みこと〉の強度を凌駕し変形させるものとして、言い換えれば、何よりも言葉の暴力として表現されている。右の変形もそれと響き合う表現として価値を帯びていると読むべきであろう。強度をもった言葉の変形には危険が伴う。ヤマトタケルはその危険に自ら呑み込まれ、身を滅ぼしたとも言えよう。[5]

『古事記』のキャラクターの中では、スサノオについても同様なことが言えそうである。そもそもスサノオは父イザナキの〈みこと〉に従わずに泣き続ける子だった。結局、彼は父から「汝者不可住|此国」と宣告されて追放される。その父の最後の〈みこと〉を、スサノオは姉アマテラスに向かっては、「汝者不可在|此国」と、「住」を「在」に変えて引用するのである。「不可住」でも「不可在」でも趣旨は同じだが、「在」は「住」より外延の広い語であるだけに、よりきつい禁止の言葉となる。これはスサノオの被害意識の表現と解せよう。スサノオとはこのように父の〈みこと〉をゆがめて受けとめてしまうキャラクターで

あった。このことと彼の暴力性とはあながち無関係ではないだろう。そういうことを読者はこの一文字の変形から感じることができるのである。

三

右に関連して、和歌において天皇の言葉が引用される場合について考えてみよう。『万葉集』巻三の天皇と志斐嫗の問答（二三六・二三七番）を取り上げてみる。

天皇賜志斐嫗御歌一首

「不聴」跡雖云 強流志斐能我 強語 比者不聞而 朕恋尓家里

（「否」と言へど 強ふる志斐のが 強ひ語り このころ聞かずて 朕恋ひにけり）

志斐嫗奉和歌一首〔嫗名未詳〕

「不聴」雖謂「話礼語礼」常 詔許曽 志斐伊波奏「強話」登言

（「否」と言へど「語れ語れ」と 詔らせこそ 志斐いは奏せ「強ひ語り」と言ふ）

志斐嫗歌は天皇の歌の初句をそのまま鸚鵡返しに引用して応じている。読者は最初、嫗歌に天皇の言葉がそのまま引用されていると感じる。ところが、実は嫗歌では、「否」と言う主体が天皇から嫗に転じられ、「否」の内容も変えられている。つまり、天皇の歌では「天皇が嫗に『語るな』と言う」の意であったのが、「嫗が天皇に『語りません』と言う」の意に変えられている。そのことが第二句以降を読むとわかる。

巧みな切り返しである。そして、その巧みさの鍵は初句が天皇の歌とまったく同じであることにある。それによって読者がだまされるからこそ、転換のおもしろさが生じるのである。テキストの読者と言わず、まさにこの歌が天皇に向けて返歌として詠まれた現場を想定しても、もちろん同じことが言えよう。主体と内容の変換であるが、これも引用による変形の一種である。嫗歌の「否と言へど」には天皇の声と嫗の声が時間差を置いて重なる、そういう二声表現だ、とも言えよう。

ところで、嫗歌の「否と言へど」は、天皇に対して「否」と言うのだから、日常言語の秩序なら「否と奏せ（ど）」とあるべきところである。しかし、そうはなっていない。それでは天皇の言葉の鸚鵡返しの引用としての形が崩れてしまい、聞き手・読み手をだませなくなる。つまり、技巧の肝心要の仕掛けが消えてしまうからである。また、右と同様に初句から鸚鵡返しで応じた例として『万葉集』巻一一の二五一三・二五一四番の問答歌がある。[6] おそらく、こういうパターンの問答法は類型としての強度をもってもいたのだろう。結局のところ、技巧性や和歌としての類型への従属の方が日常の言葉遣いのルールより優先されているのである。前者の〈型〉の強度が後者のそれを上回っていると言ってもよい。

嫗歌では末句にも天皇の言葉「強話」が引用されている。「強話登言」は「天皇が（嫗の語りを）『強ひ話り』だと言う」の意だから、末尾の「言」は日常語なら、敬語「詔らす」を使うべきだが、そうなっていない。それでは天皇の言葉「強ひ話り」を引用しつつ定型の音数（単独母音を含め八音）の中に収めることができないからである。もちろん、天皇の言葉をそのまま

引用しつつ「それは意味が違う」と切り返すところにこの歌の眼目があるわけで、その眼目と和歌の定型に収めることの方が敬語のルールより優先されているのである。

もう一例、大伴家持の「賀陸奥国出金詔書歌」（『万葉集』巻一八・四〇九四番）で考えてみよう。周知のように、この歌は、『続日本紀』天平勝宝元年（七四九）四月一日条に載る聖武天皇の宣命（第一三詔）の言葉を多く引用している。紙幅の都合で網羅的検討はできないが、両者の一部を比較してみよう。比較する注目箇所に符号と傍線を付して示す。

【聖武天皇宣命】

…聞食食国乃 (ア)「東方陸奥国乃小田郡尓金出在」止奏弖進利。此遠所念波、『種種法中尓波仏大御言之国家護我多仁波勝在』止聞召、『食国天下乃諸国尓最勝王経乎坐、盧舎那仏化奉』止為弖、天坐神地坐神乎祈祷奉、挂畏遠我皇天皇御世始弖拝仕奉利、(イ)衆人乎伊謝比率弖仕奉心波、『禍息弖善成、危変弖全平牟』等念弖仕奉間尓、衆人波『不成賀登』疑、朕波(ウ)『金少牟』止念憂都在尓、三宝乃勝神根大御言験乎蒙利、(エ)天坐神地坐神乃相宇豆奈比奉佐枳倍奉利、又天皇御霊乃多知恵賜比撫賜夫事依弖顕自示給夫物在自」等念召波…

【大伴家持歌】

…吾大王乃 (イ)毛呂比登乎 伊射奈比多麻比 善事乎 波自米多麻比弖 (ウ)「久我祢可毛 多之気久安良牟」登 於母保之弖之多奈夜麻須尓「鶏鳴 (ア)東国乃 美知能久乃小田在山尓 金有」等 麻宇之多麻敝礼 御心乎 安吉良米多麻比 (エ)「天地乃 神安比宇豆奈比 皇御祖乃 御霊多須気弖 遠代尓 可々里之許登乎 朕御世尓 安良波之弖安礼婆 御食国波 左可延牟物能」等 可牟奈我良 於毛保之売之弖…

（我が大君の (イ)諸人を 誘ひたまひ 善きことを 始めたまひて (ウ)「金かも確けくあらむ」と 思ほして 下悩ますに「鶏が鳴く (ア)東の国の 陸奥の 小田なる山に黄金あり」と 申したまへれ 御心を 明らめたまひ (エ)「天地の 神相うづなひ すめろきの 御霊助けて 遠き代に かかりしことを 朕が御代に 顕はしてあれば 食す国は栄えむもの」と神ながら 思ほしめして）

傍線部に即して分析してみる。

(ア)家持歌は宣命の言葉をほぼなぞっているが、五七調に整え、直前に枕詞「鶏が鳴く」が加えられている。

(イ)宣命で傍線部の前後にある天皇の意図と行為、国家護持のために最勝王経を諸国に配り盧舎那仏を建立し、「禍」を「善と成」すを、ただ一言「善きこと」とまとめ、仏教関係の語句・思想はすべて切り捨てている。

(ウ)趣旨は同じだが、家持歌は、「少なけむ」を「確けくあらむ」、「憂へ」を「下悩ます」と、表現を変えている。両方とも直接にネガティブな事態を言い表す言葉を、よりソフトな言葉に置き換えているように感じる。

(エ)宣命では黄金出現の奇瑞の原因の筆頭に「三宝の勝れて神しき大御言の験」を挙げているが、家持歌ではカットされ、波線部（二箇所）が付加されている。(イ)と同趣の変形である。天皇の言葉をこのように変形することが和歌では可能だった、ということにあらためて注目したい。家持は自らを〈みこ

ともち）として意識していたと考えられるが、[7] その家持がこういう変形を無造作にできたはずはなかろう。引用先が和歌であること、言い換えれば、宣命の強度に勝る和歌の強度が変形を可能にしたのだろう。

また、聖武天皇が「三宝の奴」（同日の第一二詔）と自称するほど帰依した仏教の思想・語彙がきれいに削られる形で天皇の言葉が変形されていることが注目される。(エ)で、黄金出現を「遠き代」の再現として位置づけるのは、家持が歴史的事実として何かを想定していたのではなく、表現の上で仏教伝来以前の日本との連続性を確認しているのではないか。つまりは、詔書を賀する歌でありつつ、結局、詔書を批判していると言ってもよい。おそらく、〈型〉としての和歌の強度がそのような批判を可能にしたのだと予想される。

注（1）ミハイル・バフチン『マルクス主義と言語哲学』（一九八九年、未来社）。

（2）本稿は古代文学会の夏期セミナー（総テーマ「〈型〉のダイナミズム―古代文学の普遍と固有―」）における口頭報告（二〇一〇年八月）の一部を論文化したものである。

（3）二声表現については、バフチン前掲書（注1）、および、三谷邦明『源氏物語の言説』（二〇〇二年、翰林書房）に詳しい。

（4）折口信夫「神道に現れた民族論理」（『折口信夫全集』第三巻、一九九五年、中央公論社）。

（5）ヤマトタケルの死の原因となったイブキノ山での「言挙」のまちがいも、彼の制御されない言葉の問題として一括りにとらえられよう。以上のヤマトタケルの言葉についての考察は、稲生知子「『古事記』にとっての「倭建」命」（古代文学会二〇一〇年三月例会での口頭発表）に示唆を受けた。

（6）雷神 小動 刺雲 雨零耶 君将留（鳴る神の しましとよもし さし曇り 雨も降らぬか 君を留めむ）
雷神 小動 雖不零 吾将留 妹留者（鳴る神の しましとよもし 降らずとも 我は留まらむ 妹し留めば）。

（7）『万葉集』巻一七・四〇〇六番に「須売呂伎能 乎須久尓 奈礼婆 美許登母知 多知和可礼奈婆」（天皇の 食す国なれば 命持ち 立ち別れなば）とあり、池主との別れの悲哀を「天皇の御言を持っている」との自負により超克することが詠まれている。